

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	観光立国を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	6-21
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	6,226,982	6,158,301	12,551,598	10,425,703		
（ 補 正 後 ）	6,181,111	8,081,757	12,551,598			
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	6,181,111	8,081,757				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	5,893,106	7,740,802				
翌年度繰越額（千円）	0	77,815				
不用額（千円）	288,005	263,140				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	政策評価調書（個別票②）に記載して入るため省略					
政策評価結果を受けて 改善すべき点						
評価結果の予算要求等 への反映状況	政策評価を踏まえ、訪日旅行促進事業、MICEの開催・誘致の推進、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業、観光地域づくりプラットフォーム支援事業、観光地域づくり人材育成事業及び休暇取得の分散化に関する導入促進事業など観光立国の推進に必要な経費を概算要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		観光立国を推進する				番号	6-21		(千円)
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	観光振興費	観光振興に必要な経費	0	9,981	0
	A	2	一般	地方運輸局	地方運輸局行政推進費	観光振興に必要な経費	52,525	36,908	0
	A	3	一般	観光庁	観光振興費	観光振興に必要な経費	10,593,885	8,276,421	0
	A	4							
	小計							10,646,410	8,323,310
対応表において◆ となっているもの	B	1	一般	観光庁	独立行政法人国際観光振興機構運営費	独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	1,905,188	2,102,393	0
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							1,905,188	2,102,393
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計								
合計							12,551,598	10,425,703	0

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 観光庁総務課調整室
 担当者(連絡先): 齋(27-134)

評価実施時期: 平成22年8月

政策名	観光立国を推進する	番号	6-21
-----	-----------	----	------

政策の概要
 観光は、人々にゆとりとうるおいをあたえるとともに、地域活性化に寄与するといった意義を有していることから、国民がゆとりを持って充実した観光を楽しむことのできる環境を整えることが重要である。

【評価結果の概要】

(総合的評価)
 観光立国の実現を図るため、ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進、観光圏整備事業、観光の振興に寄与する人材の育成、ニューツーリズム創出・流通促進事業等の取組みを進めてきたが、順調な推移を示している業績指標がある一方で、世界的な景気悪化の影響等を受け、その目標の達成に一層の努力が必要な業績指標もあることから、これまでの取組みの内容について見直しを行い、改善を図りながら、観光立国の実現に向けて、総合的かつ計画的に様々な取組みを進めていく必要がある。

(必要性)
 観光立国の実現は、地域経済の活性化、雇用機会の増大、国際相互理解の増進等の意義を有するものであり、とりわけ、急激な少子高齢化やグローバル化が進展する中、21世紀の我が国の経済社会の発展のために不可欠な重要課題であり、推進する必要がある。

(効率性)
 平成20年10月に設置された観光庁が観光政策の中核となり、関係省庁や地方自治体等との連携を強化し、効率的にビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進や観光圏整備事業等の様々な取組みを進めたほか、平成21年10月には観光立国の実現に向けた推進体制の強化を図るため、国土交通大臣(観光立国担当大臣)を本部長とし、全府省の副大臣等で構成する「観光立国推進本部」を設置し、本部の下に3つのワーキングチームを設け、関係省庁間の具体的な調整・連携を図るなど、関係省庁間との連携をさらに強化し観光立国の実現に向けた施策を推進している。

(有効性)
 これまでビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの推進、観光圏整備事業をはじめとして様々な取組みを進めてきたところであるが、特に世界的な景気悪化や新型インフルエンザ、円高基調等の外部要因による影響を受け、訪日外国人旅行者数は前年を大きく下回ったものの、外国人誘客の集中期間として特別イベント等を実施したこと等により、訪日外国人旅行者数は回復傾向にあるほか、国際会議の開催件数については、増加傾向が続いていることなどから、目標に対して有効であったと評価している。

(反映の方向性)
 ・ 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)
 ・ MICEの開催・誘致の推進
 ・ 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業
 ・ 観光地域づくりプラットフォーム支援事業
 ・ 観光地域づくり人材育成支援事業の実施
 ・ 休暇取得の分散化に関する導入促進事業
 等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				19年度	20年度	21年度		
観光立国を推進する	訪日外国人旅行者数	万人	733 平成18年	835	835	679	1,000 平成22年	観光立国基本法(平成18年12月)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)し、この計画期間における基本的な目標として設定した。 ※従来の基準による
	国内観光旅行による国民一人当たり宿泊数	泊	2.72 平成18年度	2.42	2.36	-	4 平成22年度	
	日本人海外旅行者数	万人	1753.5 平成18年	1729	1598	1544	2,000 平成22年	
	国内における観光旅行消費額	兆円	24.5 平成17年度	23.5	23.6	-	30 平成22年度	
	主要な国際会議の開催件数	件	168 平成17年	216※	241※	-	252※ 平成23年	

政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	観光立国推進基本計画	平成19年6月29日	議員立法により成立した観光立国推進基本法(H18.12.13)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定し、国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行等を発展させる。
	国土交通省設置法の一部を改正する法律	平成20年4月25日	観光庁の設置(平成20年10月1日)
	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律	平成20年5月16日	観光圏整備促進事業を推進し、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、二泊三日以上の滞在型観光を促進するため、地方自治体、観光関係団体、農林漁業団体、NPO等の幅広い関係者が一体となった観光圏整備の取組みを総合的に支援する。
	第174国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説	平成22年1月29日	「アジアの芳々を中心に、もっと多くの外国人の皆さんに日本を訪問していただくことは、経済成長のみならず、幅広い文化交流や友好関係の土台を築くためにも重要です。日本の魅力を磨き上げ、訪日外国人を2020年までに2,500万人、さらに3,000万人まで増やすことを目標に、総合的な観光政策を推進します。」とご発言。
新成長戦略 ~「元気な日本」復活のシナリオ~	平成22年6月18日	「(4)観光立国・地域活性化戦略 ~観光立国の推進~」として、7つの戦略分野の一つに示される。 「(21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト)」に「訪日外国人3,000万人プログラムと休暇取得の分散化」が選定される。	